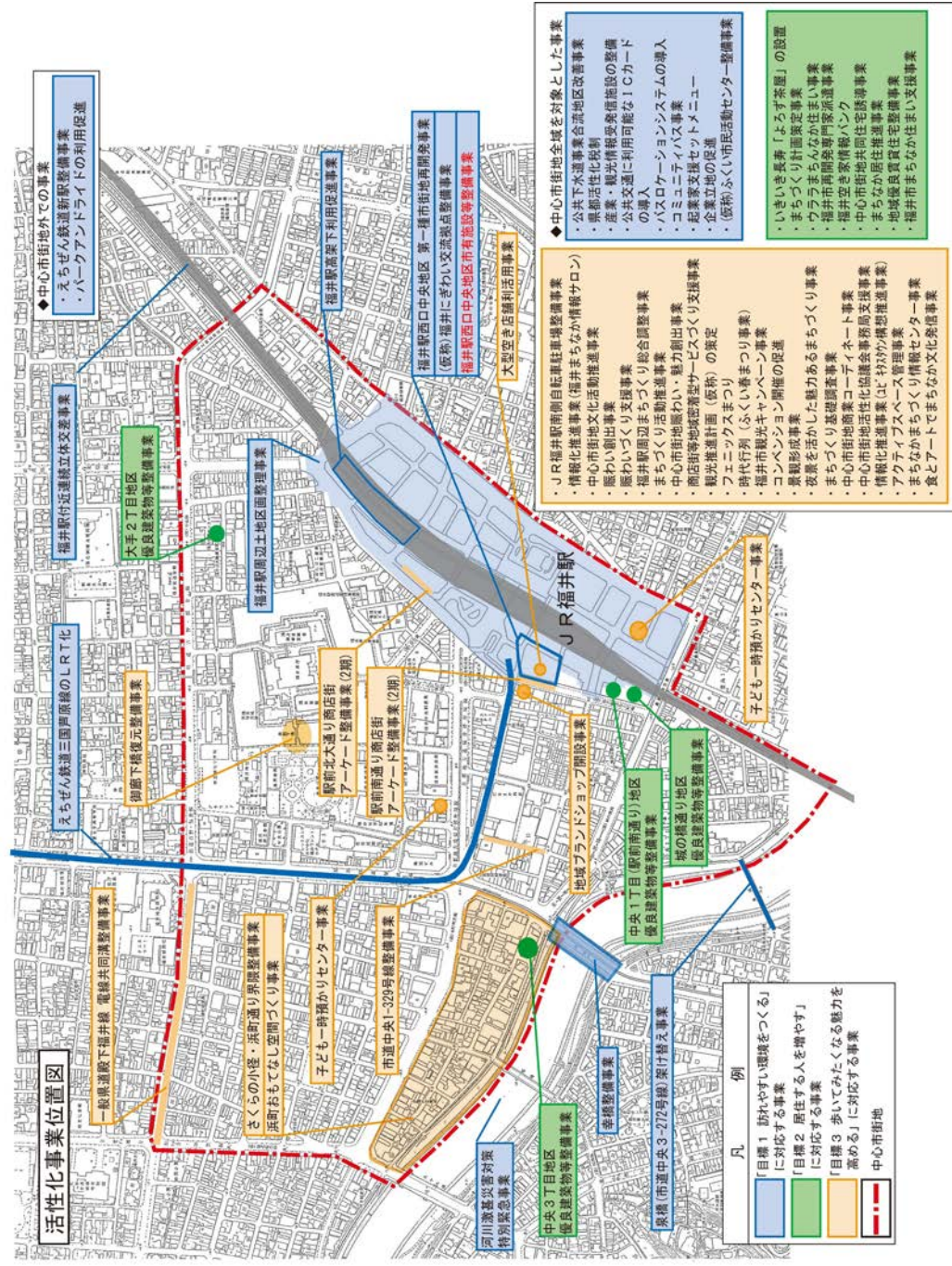


福井市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:福井駅西口中央地区市有施設等整備事業	福井市	<u>【位置付け】</u> 県都の玄関口にふさわしい「賑わい交流の拠点」を形成していくことにより交流人口の増大を図る。 <u>【必要性】</u> 交通結節機能の充実や都市機能の集中配置、シンボル性のある景観の創出を図るなど、集客力のある拠点として整備することから、訪れやすい環境をつくることを目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<u>支援措置の内容</u> 社会資本整備 総合交付金(都市再生整備計画事業(福井中心市街地区)) 実施時期 平成24年度～平成26年度		新規追加				
(2) ②～(4) 略					(2) ②～(4) 略				

変更後

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



変更前

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

